

先着10名

今ならまだ申請に間に合う!!

賃上げするなら・したなら業務改善助成金 助成制度の説明と 生産性向上策を紹介

◆第一部 ～業務改善助成金って？ それ労務のプロに聞いてみよう！～



愛媛県よろず支援拠点コーディネーター **長生 要人** 特定社会保険労務士

10/6の地域別最低賃金改定（+44円）に伴い
賃上げされた事業者様へ『業務改善助成金』の
制度内容と申請についてご説明いたします。

受講
無料

◆第二部 ～助成制度の対象となる生産性向上取組案の紹介～



愛媛県よろず支援拠点コーディネーター **岡本 将広**

現場カイゼンのノウハウを活かし、
生産性向上策の事例を紹介しながら、
業務改善助成金の活用についてご説明します。



日時

令和5年11月17日(金) 13:30～

◆ 第1部 13:30～14:30（13:00開場）

◆ 第2部 14:30～15:30 ◆ 個別相談会 15:30～16:00（2社限定）

会場

西条市三津屋南2-54（壬生川駅南）
西条市食の創造館 2階「食のテーマ展示室」

参加費

無料 ※事業場内の最低賃金額や賃上げ状況
により助成制度を活用できない可能性が
ありますのでご注意下さい

対象

- ・10/6の地域別最低賃金改定に伴い、今年4月以降に
従業員の賃上げを実施された事業所の方
- ・助成金の活用を検討されている方
- ・人手不足対策に繋がる生産性向上策に興味がある方

主催

愛媛県よろず支援拠点
（公益財団法人えひめ産業振興財団）

共催

株式会社 西条産業情報支援センター



お申し込み・お問合せ

【申込フォームから】

ホームページ: yorozu-ehime.go.jp/

こちらからもお申込み
いただけます



【FAXから】

裏面の申込票をご利用ください

【お問合せ】

TEL:089-960-1131

愛媛県よろず支援拠点 実践セミナー 11月17日

今ならまだ申請に間に合う!! 賃上げするなら・したなら 業務改善助成金 助成制度の説明と 生産性向上策を紹介

セミナー申込票

お手数ですが、下記申込票に必要事項をご記入のうえ、
11月14日(火)までに FAX・メールまたはホームページにてお申込みください。

※以下の枠内は (FAX番号を除き) すべて記入必須です。

事業所名		
所在地		
TEL/FAX	TEL	FAX
メールアドレス		
受講者名 (連名可)		
個別相談 別途相談日時を調整 できます	①個別相談(当日) ②個別相談(別の日) ③希望なし	

愛媛県よろず支援拠点 担当:明比(あけび)

FAX:089-960-1105 TEL:089-960-1131

E-mail:toiawase@yorozeu-ehime.go.jp

☆その他のセミナー情報等はこちら☆
ホームページ:yorozeu-ehime.go.jp/